

評価項目	評価基準	配点	最大得点	摘要			
企業の施工能力	過去15年間（平成21年4月以降）の同種類似工事の施工実績	同種工事の実績あり 類似工事の実績あり その他	2.0 1.0 0.0	2.0	類似工事については工事の特性等により、原則設定するものとする。 ※平成21年4月1日から技術資料提出日までに完成し引き渡し完了した工事を評価対象とする。		
	過去3か年度における発注工程（土木一式）の工事成績評定点の平均点（市の平均点以上を加点評価する）	82点以上 79点以上82点未満 79点未満 *過去3か年度において64点以下の実績がある場合は得点を減点する。	3.0 1.5 0.0 -1.0	3.0	工事成績は袋井市発注工事の過去3か年度の平均点（発注工程土木一式に限る）で評価する。また、当該工程の成績評定点がない場合は、加点評価しない。 ※年度末までの工事成績評定点で評価するため、年度途中で評価基準の点数が変更になる場合がある。		
	過去3か年度における袋井市の優良工事業者表彰の有無	表彰の実績あり 表彰の実績なし	1.0 0.0	1.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。		
	過去2か年度の週休2日工事の施工実績の有無	4週8休以上の実績が複数件あり 4週8休以上の実績あり 実績無し	1.0 0.5 0.0	1.0	「静岡県週休2日推進工事（土木工事）実施要領」、「袋井市週休2日制推進工事実施要領」に基づき、令和4、5年度中に引渡し完了した4週8休以上の現場開所を実施した工事施工実績を評価する。		
	建設キャリアアップシステムの登録実績の有無	「事業者登録」の実績あり 実績なし	0.5 0.0	0.5	建設キャリアアップシステムの登録実績のある元請を評価対象とする。		
	ICT活用工事又は3次元データ納品工事の施工実績の有無	全ての施工プロセスにICT活用の実績あり 一部の施工プロセスにICT活用の実績あり又は3次元データ納品工事の実績あり 実績なし	1.0 0.5 0.0	1.0	・発注案種が「土木一式工事、しゅんせつ工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事」の場合設定する。 ・ICT活用工事は、国または地方公共団体が発注した工事で、過去2か年度に完成・引渡しが完了した工事を評価する。 ・3次元データ納品工事は、静岡県が発注した工事のうち「静岡県3次元データ納品工事試行要領」に基づき、完成形状の3次元計測と3次元データの納品を実施した工事実績を評価する。		
	過去2か年度における静岡県ICT普及啓発活動の実績の有無	静岡県ICT普及啓発活動の実績あり 静岡県ICT普及啓発活動の実績なし	0.5 0.0	0.5	過去2か年度における静岡県ICT普及啓発活動の実績は、「静岡県ICT普及啓発活動推進制度実施要領」に基づく活動実績がある場合に評価する。		
	品質管理・環境マネジメントシステムの取組状況	ISO9001若しくはISO14001、又はISO27001の認証を取得している。 認証を取得していない *過去15か年度のISO9001を活用した監督業務による工事を実施した企業には更に加点する。	1.0 0.0 +1.0	2.0	ISO9001を活用した監督業務による工事を実施した企業への加算を追加		
	配置予定技術者の能力	技術者の資格	1級土木施工管理技士又はこれと同等の資格 2級土木施工管理技士（種別：土木） その他	2.0 1.0 0.0	2.0	同等の資格とは、技術士建設部門・技術士総合技術監理部門（建設）とする。 同等の資格は工事毎に設定。 この記載例は土木一式工事の場合。	
		過去15年間（平成21年4月以降）の主任（監理）技術者又は監理技術者補佐として現場代理人としての同種・類似工事の施工経験の有無	主任（監理）技術者又は監理技術者補佐として 現場代理人として その他	同種工事の経験あり 類似工事の経験あり 同種工事の経験あり 類似工事の経験あり その他	2.0 1.0 1.0 0.5 0.0	2.0	類似工事については工事の特性等により、原則設定するものとする。 ※平成21年4月1日から技術資料提出日までに完成し引き渡し完了した工事を評価対象とする。
		過去3か年度における袋井市の優良技術者表彰の有無	表彰の実績あり 表彰の実績なし	2.0 0.0	2.0	前年度から過去3か年度の表彰（表彰対象工事年度はそれぞれの前年度工事）を評価する。	
		継続教育（CPD、CPDS）の取組状況	継続教育の証明あり（各団体推奨単位以上取得） 継続教育の証明なし又は各団体推奨単位未満の取得	1.0 0.0	1.0	建設系CPD協議会加盟団体のうち、推奨単位を設定している団体の継続教育を評価する。 過去2か年度のうち1か年度の取得単位を評価。	
災害協定等に基づく活動実績の有無		災害協定の締結あり	災害協定の締結あり	0.5	1.5	災害協定は袋井市との協定を対象とする。活動実績についても袋井市との協定に基づくものを評価する。 「市が示す範囲における活動実績」とは過去5か年度に市が要請した災害対応への活動実績 ※3台以上の建設業法に基づく経営審査事項審査で認定する建設機械（ショベル系掘削機、トラクターショベル、ブルドーザー、移動式クレーン、ダンプ車、モーターグレーダー、ロードローラー・振動ローラー、ブレイカ・解体用掘り機及び高所作業車）を「自己所有」又は「直近の経営審査事項審査基準日から1年7か月以上長期リース」している者を評価する。）	
		市が示す範囲における活動実績あり	市が示す範囲における活動実績あり	+0.5			
		建設機械所あり※	建設機械所あり※	+0.5			
		災害協定の締結なし	災害協定の締結なし	0.0			
		有事の際の備え	静岡県交通基盤部における災害時事業継続計画による適合 適合通知なし	0.5 0.0			0.5
前年度の災害対応に関する実動訓練の活動実績		実動訓練の活動実績あり 実動訓練の活動実績なし	0.5 0.0	0.5	前年度に袋井市内で実施した国、地方公共団体が主催、共催する災害対応に関する実動訓練への活動実績を評価する。 （建機等を用い、屋内外で人や物を動かして行う訓練を対象とする）		
企業の地域貢献		対象工事に係る市内に本店を置く業者の施工割合	80%以上 下請業者に支払う請負金額と元請業者の直営の施工金額の合算額が施工金額に占める割合を評価 80%未満 50%以上 50%未満	2.0 1.0 0.0	2.0	袋井市内に本店を置く業者の施工を評価。 入札対象工事の施工金額に占める市内業者の1次下請の請負金額と元請業者の直営金額の合計額の割合を評価。 入札参加時に、対象工事の施工割合を申告し、完成検査時の施工割合台帳等により、達成状況を確認する。 ※加点を受けた工事で、達成状況の確認を行った結果、受注者都合により、申告した施工割合を下回ることが判明した場合は、対象工事の成績評定点から3点を減する。 （受注者の合意のもとで行った施工内装等の設計変更に伴い未達成となった場合には減点しない）	
		前年度の地域貢献活動実績の有無	活動の実績あり 活動の実績なし	1.0 0.0	1.0	地域貢献活動とは、袋井市内における道路、河川、公園等の公共施設美化活動や環境保全活動で企業としての自発的な取組の実績（地元自治会の要請に基づき行う活動を含む。） 活動内容の概要を記載した実績書（任意様式）及び写真を添付する。	
	社会的取組に係る取組等の取得状況	健康経営優良法人認定（経済産業省） ・パートナーシップ構築宣言の公表（経済産業省） ・安全衛生優良企業認定（厚生労働省） ・協力雇用主の登録（法務省） ・静岡県次世代育成支援企業認証制度による認定（静岡県） ・障害者雇用企業登録者名簿の登録（静岡県） ・消防団員の雇用または消防団協力事業所の登録（袋井市）	3項目以上の認証・登録等あり	1.5	1.5	「労働環境の整備」や「持続可能な社会の実現」等、社会的課題に係る認証等を取得している事業者を評価。 市が指定する認証等を取得している事業者を評価。	
2項目の認証・登録等あり			1.0				
1項目の認証・登録等あり			0.5				
雇用実績	新卒者雇用の実績あり 新規雇用の実績あり 該当なし	1.0 0.5 0.0	1.0	雇用実績は、県内居住者（雇用後に県内居住者となった者を含む。）を新規に雇用し、技術資料提出日まで継続雇用され、以降も継続雇用の見込みがある場合を評価し、①②のいずれかを評価する。 ①評価の対象となる「新卒者」とは、学校教育法第1条で定める中学校、特別支援学校、高等学校、中等教育学校、短期大学、大学、大学院若しくは高等専門学校等又は第124条で定める高等専修学校若しくは専門学校並びに職業能力開発促進法第15条の7第1項第1号で定める職業能力開発校の普通課程、第15条の7第1項第2号で定める職業能力開発短期大学の専門課程及び第15条の7第1項第3号で定める職業能力開発大学の専門課程若しくは応用課程を、前年度（令和5年度）又は前々年度（令和4年度）に卒業し、前年度末までに雇用された者とする。			
計			26.0				
換算			20.0				